

2019年度 大泉名水会 第3回定例委員会議事録

1. 日 時 令和元年6月9日（日） 午前10時～12時

2. 場 所 東大泉地区区民館 地下第1会議室

3. 出席者

①委員12人、オブザーバー1名、顧問1名、事務所長1名が参加

②参加者は下記の通り（欠席委員は下線）

1区：町田和昭（広報）、丸山徹雄（会計）、

2区：染田屋茂（広報）、日比野裕二（庶務）

3区：沖本純子（会計）、根津隆正（副委員長）

4区：佐藤昭彦（環境）、茂野弘（広報）、

5区：小島周一（委員長）、川津基（環境）、

6区：野田万太郎（副委員長）、高橋章（管理）

7区：大栗道孝（管理）、安島敬（庶務）

8区：金本悟（庶務）、岩田建三（庶務）

村松一希（オブザーバー）、水野宏（顧問）、佐藤賢了（事務所長）

4. 配布資料

① 定例 2019-3-1：大泉名水会の事業概況

② 定例 2019-3-2：大泉名水会 規定・細則・内規等の再制定について

③ 定例 2019-3-3：水道使用の申込み及び加入金の減免に関する規定(案)

④ 定例 2019-3-4：大泉名水会維持分担金規定（案）

⑤ 定例 2019-3-5：大泉名水会職員勤務内規（案）

⑥ 定例 2019-3-6：大泉名水会事業場入場ルール内規（案）

5. 決定事項

① 規定の再制定：資料 3-3 と 3-4 について原案通り承認した。

② 内規の新制定：資料 3-5 と 3-6 について原案通り承認した。

以上について令和元年6月9日より施行する。

6. 議事模様

6.1 報告事項

① 事業報告（新規入会・退会・入金状況等）・・・佐藤所長より口頭報告
・新入会・退会共になし。入金 50 万 7 千円（維持管理費の現金振込み）。

② 大泉名水会の事業概況（資料 3-1）

・前回資料は、平成 8～30 年毎の事業概況であったが、水野顧問より

- 対前年、対 10 年前、対 20 年前との対比情報、コスト構造が提示された。
- ・ 23 年間の会員数（メータ個数）は横ばい（517→504 世帯）だが、
検針水量：対前年（1%減）、対 10 年前（18%減）、対 20 年前（37%減）
維持分担金収入：同順（2%減、2%減、20%減）
 - ・ 10 年前の検針水量 18%減に対して 20%値上げにより収入を維持した面があるが、20 年前に比べると、検針水量 37%減、収入は 20%減となる。
 - ・ コスト構造として人件費（35%）+建屋・設備費（25%）=60%であり、如何に効率化して 60%部分の経費削減を行うかが今後の課題となる。
 - ・ 次世代に健全な形で本事業を引き継ぐため、総ての会員が問題意識を共有し、一丸となって諸改革の取組みを進めたい。

6.2 審議事項

- ①本年度事業計画(4)項「規定・細則・内規等の再制定」に基づき数回の定例委員会にて審議をとりまとめたい。審議対象は再制定が3規定・1細則・7内規、新制定が4内規・1ルールとなる（資料3-2）。
なお、「水道部会の歩み(S57.3)」の巻末に大元の規定類が収録されている。
- ②6/9 定例会では2規定の再制定、2内規の新制定を行った。
 - ・ 規定の再制定（資料3-3、3-4）
 - ・ 内規の新制定（資料3-5、3-6）
- ③ 規定・細則・内規の実施判断については上位の規約で制定されており、定例委員会が意思決定の場である。
- ④ 原案(資料3-3~6)について用語の定義等を確認して原案通り承認した。

6.3 その他

- ・ 都の水道事業の改革に尽力されて来た村松先生（東大泉2丁目在住）がオブザーバーとして定例委員会に参加して頂けることになった。
- ・ コピー機の更改：買取→リース 60 回契約に変更し、経費節減を図った。
- ・ セキュリティ：センサライト 2 か所を追加し、事務所前の 3 方向を網羅した。事務所廻りの鮮明なモニタ（4 画面）が観れるようになった（6/6 完了）。
- ・ セコムとの交渉によりインターホン（8 万円相当の記録可能品）が無償設置できた。
- ・ 事務所構内の草刈りを 6/2（日）AM に実施した（45L ゴミ袋×21 個分）。今回は 9 名参加。次回は 11/3（日）10-12 時（調整中）。

以上

（書記：庶務委員 日比野裕二）
（委員長：小島周一）